

低圧電気取扱特別教育受講報告

フィールド科学系部門 生物科学班 岩崎 貞治

1. はじめに（目的等）

低圧電気取扱特別教育の学科カリキュラムは、安全衛生特別教育規定に規定されている。また、実技教育については低圧の活線作業および活線近接作業の方法について、7時間以上行うものとある。自身の業務においても低電圧（交流600V以下の電気）を扱うため、当特別教育を受講した。

2. 期間・場所

期間：令和3年1月20日～21日

場所：テクノ自動車学校（広島県安芸郡熊野町5640-1）

3. 参加者等

1名

4. 研修内容

1日目 学科 9:00～17:35

2日目 実技 9:00～17:10

5. まとめと感想

学科においては、低圧の電気、電気設備、安全用具に関する基礎知識を学んだ上で、活線作業の方法や関係法令を学んだ。比較的広く浅い内容で知らないこと也有ったが、多くは既知の事柄もあった。しかし記憶の更新、再認識する部分、断片的な知識の結合も行うことができ有意義な学習となつた。

実技では1人ということもあり、まさに個人レッスンとなつた。行う作業としては、活線の確認やコンセントの取り外し等を行つたが、保護具の重要性を改めて感じた。軽微な作業であつても怠ることなく安全面に十分配慮し、今後の作業に活かしていくべきと考えている。

本資格は、ブレーカーの上げ下げ等の簡易な作業においても労働者は受講しなければならない。そのため自分自身もっと早くに取得しておく必要性があつたが、今後は自身の業務内容を見直し、コンプライアンス上、必要な資格が無いのか情報収集を行つていかなければならない。